

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 2日

事業所名 放課後等デイサービス キッズすまいる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	83%	17%	活動する際、多目的室と活動室と場所を分け対応しています。	多目的室(体育館)にてサーキットなど運動することが出来ています。
	2	職員の配置数は適切である	100%			配置数は適切です。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	67%	33%		バリアフリーに関して、気になる段差等はありませんが、今後出てきた場合は配慮します。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		毎日の打ち合わせの際や、職員会議において課題を共有し、対応することを心掛けています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			今年度課題で上げられた項目は次年度の課題として対応します。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			ホームページで公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%			外部評価でISO認証しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			オンライン研修など積極的に受講しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%			送迎時の申し送りや連絡帳を活用し、情報収集、分析、目標設定等行なっています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			自宅の様子(保護者様)、事業所の様子(職員)の両面から様子を確認し取り組んでいます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	83%	17%	細かい活動内容は職員全体で話し合いの機会を持ち立案しています。	月案は児童発達支援管理責任者が作成しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			職員会議での話し合った内容、評価を踏まえ検討・実施しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%		長期休暇前には、全体会議を行ない活動内容の確認を行なっています。	昨年度、長期休暇時行事活動がメインであり、個別活動にも力を入れていきたいとの課題であったため、今年度は個別活動の時間も設定し取り組んでいる。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%			基本生活面(個別活動)・社会生活面(集団活動)とし、プログラムを組み立てています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		毎日打ち合わせを行ない、その日の活動内容等確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			帰りの打ち合わせを行ない、支援の振り返り、送迎時の申し送り事項など確認しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			日々の支援の状況をケース記録、日誌へ記載することを統一しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%			支援会議を実施し、達成状況の確認、見直しや改善すべき点、を話し合い、日々の支援に繋げています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	100%			慣習行事や行事活動に向けた製作や準備、地域資源の活用等を平日、長期休暇等でプログラムを組み実施しています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	83%	17%	学校の年間計画を頂いています。また、月初には月予定表をも頂き、行事や下校時刻の確認をしています。	送迎の際、学校の先生と情報共有しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				現在、該当する児童はいません。

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	33%	67%		児童発達支援事業所との情報共有は出来ているが、保育園や幼稚園とも情報共有出来ればと考えています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%			情報を求めら提供出来るよう資料作成しています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			児童発達支援センター主催の研修会に参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				今年度はそのような機会はありませんでした。今後、機会があれば参加していきたいと考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	67%	33%		自立支援協議会主催の研修会に参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		送迎時の申し送りや連絡帳を活用し活動時の様子や出来て来ていること等を伝えています。	事業所での様子を保護者様と共有し、日々の支援に繋げています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		100%	事業所での取り組み状況を伝え、自宅でも出来るよう助言しています。	ペアレントトレーニングの研修に参加し、取り組んでいきたいと考えています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			契約時に面談等を行ない重要事項説明書の説明をしています。また、同意書も頂いています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			日々の申し送り等で家庭での悩みを聞き、事業所内で情報共有し、保護者様へ助言しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				非該当
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			保護者様からの要望等に関しては、寄り添えるよう柔軟に対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			月に1度、保護者様へ向けて活動の様子など写真を掲載した広報誌を発行しています。
	35	個人情報に十分注意している	100%			個人情報同意書にて説明・同意を頂いています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		視覚支援等のコミュニケーションツールを用いて意思疎通を行なっています。	保護者様とは、送迎時の申し送りの際や、連絡帳を活用し情報共有しています。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	67%	33%		地域住民を招待出来る程の大きな行事は実施していませんが、コロナ禍において、難しくなっていると考えます。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	33%	67%	保護者様へは重要事項説明書にて説明し同意を頂いています。	新型コロナウイルス対応についても情報共有、情報の更新を行なっています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			月に1回、避難訓練を実施しています。連絡帳へも記載し保護者へ伝えていきたいと考えます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		SDSチェック表にて支援の振り返りを行ない、職員会議において確認しています。	障害者虐待防止・権利擁護研修会の講義動画配信受講しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%			緊急やむを得ない身体拘束等の行動制限に関する事を同意書にて説明し、同意を頂いています。また、その内容を個別支援計画書に記載し、保護者様のご理解の上、捺印を頂いています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	50%	50%	調理活動を行なう際には、その都度保護者様に確認しています。	現在、アレルギー児童はいませんが、今後該当する児童が在籍する場合、対応していきます。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	50%	50%		事例集はありませんが、ヒヤリハットは会議等で共有し対応しています。	